

新型コロナウイルス感染症感染への対応について（まとめ）

令和3年8月改定
須賀川市教育委員会事務局こども課

対象施設名 保育所、幼稚園、こども園、児童クラブ館

対象	感染の状況	対応
園児・児童	感染	園児・児童：専門医が登園を認めるまで登園停止 施設：5～7日間を目安に臨時休園 （消毒作業が完了し、かつ、濃厚接触者の検査結果が陰性と判明した後は、臨時休園期間中も場所を制限のうえ特別保育を実施）
	濃厚接触	園児・児童：保健所が指示する期間登園停止
	感染の疑い	感染の疑いがないと判断されるまで登園停止
	濃厚接触の疑い	濃厚接触者とならないことが確認できるまで登園停止
職員	感染	園児・児童の取り扱いに準じる
	濃厚接触	
	感染の疑い	
	濃厚接触の疑い	
園児・児童・職員の同居家族	感染	園児・児童・職員：同居家族の濃厚接触者とみなし、保健所等が指示する期間登園停止
	濃厚接触	園児・児童・職員：同居家族が、感染の疑いがないと判断される（PCR検査を受ける場合は、陰性と判明する）まで登園停止
園児・児童・職員と接触した第三者（※）	感染	園児・児童・職員：園児・児童・職員に感染の疑いがないと判断される（PCR検査を受ける場合は、陰性と判明する）まで登園停止
	濃厚接触	園児・児童・職員：第三者が感染の疑いがない（PCR検査を受ける場合は、陰性と判明する）まで登園停止

※第三者とは、園児または園児と同居する家族と1週間以内に、1メートル以内の距離で15分以上の接触があった者を指す。

※臨時休園後の再開等の判断にあたっては、関係機関と協議・検討する。